

「ホワイト物流」推進運動

持続可能な物流の実現に向けた自主行動宣言

企業・組合名	役職	氏名	所在地	主たる事業	ホームページ
久山流通運輸株式会社 熊本営業所	営業所長	岩崎 博	熊本県	運輸業, 郵便業	無し

当社は、「ホワイト物流」推進運動の趣旨に賛同し、以下のように取り組むことを宣言します。

最終更新: 2024年2月5日

(取組方針)

・事業活動に必要な物流の持続的・安定的な確保を経営課題として認識し、生産性の高い物流と働き方改革の実現に向け、取引先や物流事業者等の関係者との相互理解と協力のもとで、物流の改善に取り組めます。

(法令遵守への配慮)

・法令違反が生じる恐れがある場合の契約内容や運送内容の見直しに適切に対応するなど、取引先の物流事業者が労働関係法令・貨物自動車運送事業関係法令を遵守できるよう、必要な配慮を行います。

(契約内容の明確化・遵守)

・運送及び荷役、検品等の運送以外の役務に関する契約内容を明確化するとともに、取引先や物流事業者等の関係者の協力を得つつ、その遵守に努めます。

No.	分類番号	取組項目	取組内容
1	A ①	物流の改善提案と協力	取引先や連携する物流事業者から、荷待ち時間や運転者の手作業での荷下ろしの削減、付帯作業の合理化等について要請があった場合は、真摯に協議に応じるとともに、自らも積極的に提案します。
2	A ③	パレット等の活用	輸送にはパレットを使用して、乗務員の作業負荷の軽減を図ります。
3	A ⑤	幹線輸送部分と集荷配送部分の分離	運転所の拘束時間を短縮するために、物流事業者から荷役分離相談があった場合は真摯に協議に応じます。
4	A ⑥	集荷先や配送先の集約	運転所の拘束時間を短縮するために、物流事業者から集荷先や配送先の集約について相談があった場合は真摯に相談に応じます。
5	B ①	運送契約の書面化の推進	運送契約の書面化を推進します。
6	C ①	契約の相手方を選定する際の法令順守状況の考慮	契約する取引先や連携する物流事業者を選定する際には、関係法令の遵守状況を考慮します。

PR欄	物流事業者とともに安全第一、輸送品質の向上及び改善基準順守に向けて全力で取り組みます。
-----	---